

【別紙1:公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	令和2年7月1日	法人コード	A022949
	至	令和3年6月30日	法人名	公益社団法人日本交通計画協会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益社団法人日本交通計画協会		
設立登記日(注)	平成25年7月1日		
法人の目的	輸送革新に対応した総合交通体系の整備を図るため、交通計画に関する調査研究及び普及啓発に関する事業を行い、交通に関する研究開発の支援、国土の健全な整備に寄与する。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	東京都	文京区本郷3丁目23番1号	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)	社員の資格取得は、法人の事業内容分野について、功労、学識がある者、関連する事業を営んでいる者とし、理事会の定めるところにより申し込みをし、承認を得る。社員の資格喪失は、社員が納める会費の支払義務を2年以上履行しなかったとき、総社員の同意があったとき、社員が死亡又は解散したときに資格喪失する。		
社員の数(公益社団法人のみ)	90人		

注 旧民法に基づき設立された法人にあつては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	338,146,359円		345,560,870円
収入>費用の場合の対応			

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		50.0 %
①	公益実施費用額	345,560,870 円
②	収益等実施費用額	325,189,724 円
③	管理運営費用額	20,116,548 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	11,400,000 円	うち個人から	0 円
		うち法人から	11,400,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	31,677 円
-------------	----------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	832,995,372 円	負債額	177,784,396 円
		正味財産額	655,210,976 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	345,560,870 円
遊休財産額	176,437,792 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額)		132,888,809 円
①	公益目的増減差額	△ 112,755,851 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	245,644,660 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	20,105,304 円
(うち、退職手当の額)	円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。